## 再造林の経費について

## 2 森林所有者の皆さんへの各種支援内容

## 再造林への支援が用意されています

国と県による造林補助金に加え、市町村等による支援があり、令和4年度か らは新たに、県の助成金と業界団体からの支援があります。

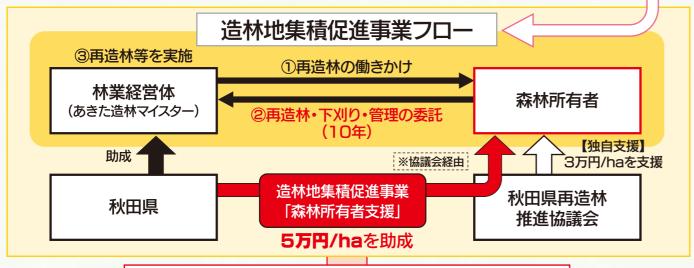
→植栽・保育の事業費への支援:

造林補助金(68%%)、市町村支援(平均22%%%)など

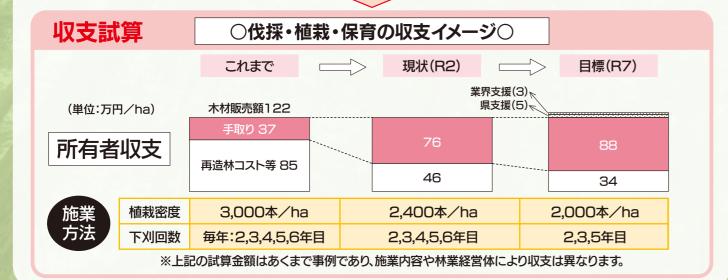
→再造林の取組への支援:造林地集積促進事業

県(5万円/ha)、業界団体(3万円/ha※4)

- ※1 上記の支援内容は令和5年度4月時点での内容です。
- ※2 森林経営計画の作成が必要となりますので、あきた造林マイスターへ相談してください。
- ※3 市町村支援は7~32%(R5.3月)となっています。森林所在地での支援内容は、市町村へ確認してください。
- ※4 業界団体で組織する「秋田県再造林推進協議会」で支援します。



#### 低コスト・省力造林の実施、各種支援の活用

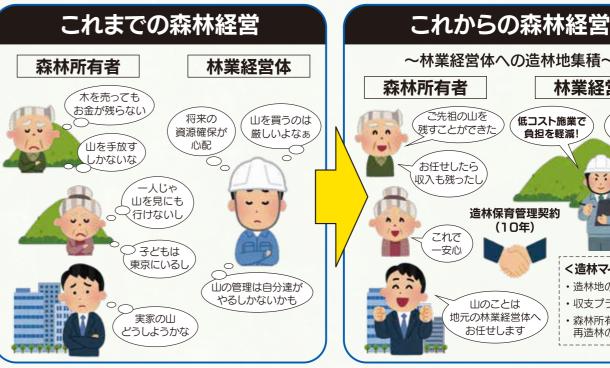


## ~ 森林を所有する皆さんへ ~

# 再造林とその後の保育管理について

「再造林しても、その後の保育や管理ができるか不安」 という理由で再造林を諦めていませんか?

その不安を解消するため、 令和4年度から新たな仕組みができます。



#### ~林業経営体への造林地集積~ 林業経営体 低コスト施業で 私達が山を 負担を軽減! 守ります! 造林保育管理契約 (10年) く造林マイスター> ・ 造林地の適地判定 山のことは 収支プランの作成 地元の林業経営体へ 森林所有者へ

●森林所有者の皆さんに代わって、林業経営体が植栽から10年間の 保育管理を行います

森づくりで特に重要な植栽から10年間の保育管理を任せることができます。

**②施業計画と収支見込みをお知らせします** 

将来の森林の姿をイメージしてもらうため、林業経営体に在籍する「あきた造 林マイスター」が施業計画と収支見込みの説明をします。

秋田県 農林水産部 森林資源造成課

詳しい内容を 中面でご紹介します

再造林の働きかけ





### ~ ご存じですか ~

## 造林地集積促進事業

# 林業経営体による造林保育管理

### 造林保育管理契約とは?

森林所有者の皆さんに代わって、林業経営体が植栽から10年間の造林・保育・ 管理を一括して行う契約です。

林業経営体に在籍する「あきた造林マイスター」が、それぞれの森林に合わせた 再造林の事業の仕組みや収支プランなどの説明を行います。

#### あきた造林マイスターとは?

植栽や保育、収支プランなどについての専門知識を 有する者であると県が認定した技術者です。

- 所有林の施業の計画を立てることができます。
- 契約前に、将来の所有林にかかる負担額を知ることができます。





10年間、保育・管理などの森林施業を 任せることができます。

### メリットは?

- •10年間、自分で施業の検討や管理をしなくてもよい
  - →林業経営体が契約に基づき、必要な施業の提案、毎年の管理を実施します。
- その道のプロなので安心できる
  - →取り組む林業経営体は県が認定している「意欲と能力のある経営者」です。
- 当面の所有者負担額の目安が分かります
  - →契約前に、希望する期間(例えば伐採から植栽・保育の10年間)の収支プランを作成します。

# 「所有する森林を伐採したいが、 どのように伐採・再造林をしたらいいのか分からない」

という方や、再造林の実施を検討している方は、まずは「あきた造 林マイスター」の在籍する林業経営体までお問い合わせください。 具体的な伐採・再造林の実施の方法などについてご説明します。



#### ~ 森林所有者の皆さんへ ~

# 再造林の経費について

# 「伐採して収入が入っても、その後の植栽や 下刈りの経費などでお金がほとんど残らない」

という理由で再造林を諦めていませんか?

## Ⅲ 低コスト・省力造林

施業技術の進歩で再造林のコスト縮減が進んでいます

現場の条件に合わせて、低コスト・省力造林技術が開発・実践されています。 これにより、従来と比較して少ない負担で、植栽やその後の保育を実施する ことができます。

#### (1)伐採と植栽の一貫作業

〇伐採、植栽を連続もしくは並行して実施

→作業効率の向上、地拵え費用の削減

#### 伐採•搬出

または

コンテナ苗

(3)コンテナ苗植栽

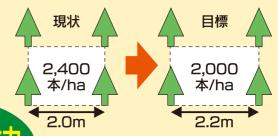
→植栽効率の向上、植栽費用の削減

# 低コスト・省力 造林技術

#### (2)低密度植栽

〇植栽本数2,000本/ha

→作業量の削減、植栽費用の削減



# (4)下刈り回数の低減

〇植栽後2年目、3年目、5年目の3回実施

→作業量の削減、下刈り費用の削減

1年目 2

6~

※状況によっては、下刈りの追加が必要な場合が あります。

